



# よいた

町だより 町長川上平書

## No. 88 10月号

昭和48年10月10日 発行／与板町 (代表者与板町長川上平書) 編集 与板町だより編集委員会



### 秋の陽をいっぱいうけて

スポーツの秋です……きれいな空気を胸いっぱいすいこんで、さわやかな秋の太陽を体全体でうけてとめて、そとでとびまわるに絶好の季節になりました。心も体もいまのうちに思うぞんぶんのばしておこう……やがてくる冬にそなえて。

### 人口の動き

9月30日現在	
( )は8月末との比較	
人口	7,863人 (- 2人)
男	3,809人 (+ 1人)
女	4,054人 (- 3人)
世帯	1,790 (+ 3)
出生	5人
死亡	8人
転入	9人
転出	8人

昭和四十七年度決算……2  
 議会構成が変わりました……4  
 税金のはなし……4  
 世帯更生資金制度……5  
 社教コーナー……6  
 ひとりぐらし老人等の  
 医療費が無料に……7  
 火災予防条例の改正……7  
 お知らせ……8

### おもな内容は

よいた町だより 48. 10. 10 発行

## 保健衛生だより

- 11月1日(木) 13時30分から15時  
三種混合(3回目)母子センター  
対象者 S.48. 1. 1~S.48. 5.31出生児
- 11月6日(火) 13時30分から15時  
一般相談 母子センター  
対象者 一般
- 11月14日(水) 13時30分から15時  
乳児検診 母子センター  
対象者 一般
- 11月16日(金) 母子センター  
妊婦検診 13時から14時30分  
母親学級 14時30分から15時
- 10月22日(月) 13時から15時  
レントゲン 一般住民未受診者  
※個人通知



町の北半分が休猟区に指定  
今年の秋から三年間、図の  
ように与板休猟区が設定され  
ましたのでお知らせします。



休猟区には、去る九月五日  
にキジ五十羽が放鳥されまし  
た。休猟区の所要所に標柱  
標板が設置してありますから  
休猟区内での狩猟は絶対にや  
らないで下さい。  
尚、放鳥されたキジには足  
環がはまっていますがそのキ  
ジを誤って撃つた場合や傷つ  
いたキジを見つけた場合には  
与板保健所に届け出てくださ  
い。

妊産婦と乳児の医療費が  
無料に！  
妊産婦と乳児の医療費が本  
年四月一日から無料になりま  
したことは、皆さまご存じの  
ことと思います。  
この制度は、乳児の死亡率  
が高いことから、妊産婦が健  
康な状態で丈夫な赤ちゃんを  
生み、乳児が健やかに成長す  
ることを願って、気安く病氣  
の早期発見と治療ができるよ  
うにしたものです。この事務  
処理が円滑に行われるよう皆  
さんのご協力を願います。

一、対象者及び期間  
(一)妊産婦 妊娠届をした翌  
月から出産した翌月の末  
日まで  
(二)乳児 出生した日から満  
一才に達した日の属する  
月末まで  
(三)該当世帯の前年の所得税  
合計が三二、四〇〇円以  
下の人

二、受給者登録申請  
妊産婦又は乳児医療費の支  
給を受けるには、医療費受給  
資格登録申請書を提出しなけ  
ればなりません。申請書用紙  
は住民課にありますので届出  
と同時に手続きして下さい。  
申請には次のものが必要で  
す。

(一)妊産婦 健康保険証と印  
鑑  
(二)乳児 健康保険証と母子  
手帳及び印鑑  
三、妊産婦又は乳児医療が受

けられる人には、医療費受  
給資格証、医療費助成申請  
書等が交付されます。  
四、医療機関で受診するとき  
(一)保険証、医療費受給資格  
証と妊産婦又は乳児医療  
費助成申請書を提出して  
ください。  
尚、医療費助成申請書には  
必ず該当事項を記入し、印  
鑑を押しして下さい。  
(二)国保加入の人は、医療機  
関に一部負担金を支払う  
必要はありませんが、そ  
の他の保険の人は一部負  
担金を支払い、医療機関  
から一カ月分をまとめた  
領収証(医療費助成申請  
書)をもちつて住民課に  
提出して下さい。  
申請の手続き、その他この  
制度についてお知りになりた  
いことがありましたら、役場  
住民課、衛生係にお問いあわ  
せください。

第七回与板町錦鯉  
品評会が開かれます  
一、期日 十月二十一日(日)  
二、会場 与板小学校プール  
三、主催 与板町養鯉組合連  
絡協議会  
十八cm未満の第一部から五  
十五cm以上の第六部まで当町  
錦鯉生産者が我が子のように  
大切に育てあげた錦鯉の美を  
競う品評会です。  
尚、一般観覧は十二時より  
三時半頃迄の予定ですから多  
数御観覧ください。

### 赤い羽根共同募金の目標額がきました。

新潟県 1億1千449万円(昨年比114%)  
 与板町 366万円(昨年比114%)

皆様のご協力、ご高配をお願い申し上げます。



畑作物の施肥等に  
ついてお願い  
畑作物を栽培される  
方は、人糞等の施肥の  
際に施肥が終わったら  
覆土をするか、溜の中  
に入れて蓋をするなど  
して、臭気により附近  
住民に迷惑がからぬ  
よう、お互いに注意さ  
れるようお願い致し  
ます。



# 2,344万円の黒字でした。

昭和四十八年の第三回定例町議会が、九月十八日から開かれ、四十七年度の決算が認定されましたので、その概要をお知らせします。

## 概要

昭和四十七年度当初予算の規模は、三億八千三百九十万円を発足しましたが、その後十回の補正を行ない最終的には、四億六千四百三十万円という大型予算になりました。これは四十七年から三十九年計画で建設する小学校の関係経費や、吉津橋の工事委託費等が予算化されたことが、大きな要因になっています。決算では、収入は四億七千四百五十八万円・支出は四億五千八百一十四万円となり継続費などを差し引き、二千三百四十四万円の黒字となりました。

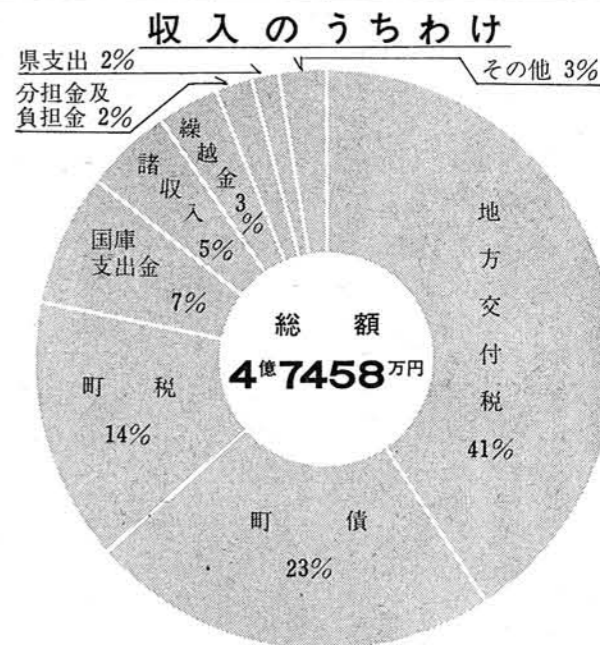
# 十で簿計

況をお知らせします。

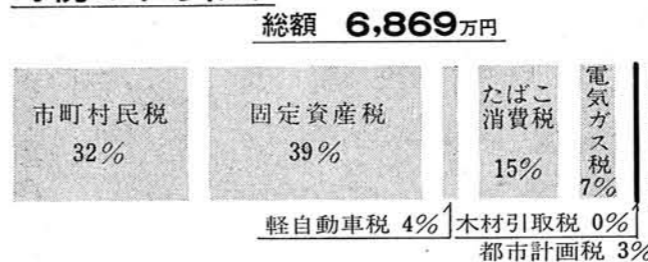
## 収入

収入の四十一％が  
地方交付税  
町民一人当りの町税負担は  
八、六三五円

この額は前年度の黒字額より七百万円も多くなつておりますが、これは特別交付税や地方債の増額、並びに消費的経費の節減によつて生じたものではあります。さらに議会を始め町民各位の御理解と御協力によるものであり深く感謝いたします。

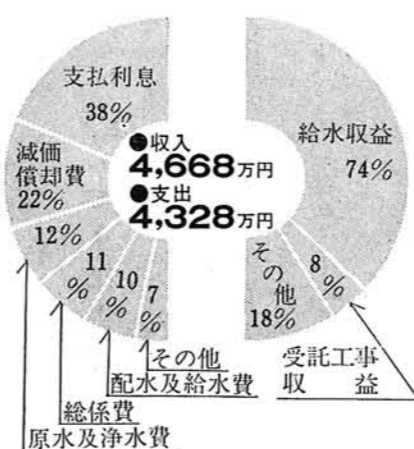


## 町税のうちわけ

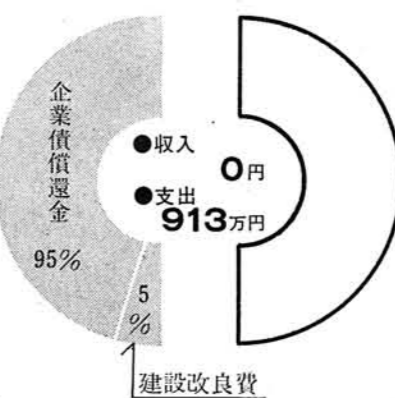


# 上水道事業会計の決算

## 収益的収支のうちわけ



## 資本的収支のうちわけ



四十七年の決算は、第四次拡張工事が終り、今後の平常的な企業運営の初年度となりました。企業の運営にあたっては、公共的使命に重点をおきながらも企業としての採算を考えなければなりません。収益的収支においては、収入四千六百六十八万円・支出四千三百二十八万円、差引き三百四十万円の純利益を計上しました。しかし資本的収支では、収入は〇円・支出は企業債の償還など九百九十九万円の支出があり、この不足金を収益的収支の減価償却費(内部留保金)でまかなつており、さらに前年からの不良債務(実質赤字)七百六十六万円のうち三百九十六万円を減じ、繰越不良債務を三百二十万円とすることができました。今後更に企業努力を重ねてゆき、この不良債務を解消したいと思っておりますので、各位の御協力をお願いいたします。

# 町の家

昭和47年度の決算状

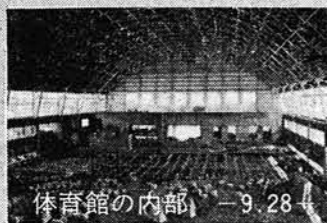
## 支出

支出の三十八・五％が  
小学校建設を含む教育費  
町民一人当りの支出額は  
五六、五九一元

四十七年決算におきましては、なんといつも小学校の建設関係費用が大きな割合を占めており、決算額全体を大規模にしている主因ではありますが、これはあくまでも一時的なものです。

## 教育費 1億7,311万円

●教育費…支出総額の38.5%を占めていますが、この中では学校建設費が費目全体の3%にあたる1億3,000万円の支出がありました。費目全体では去年の約5倍になっています。



体育館の内部 9.28

## 民生費 3,362万円

●民生費…支出総額の7.5%にあたりますが、去年より1,100万円多くなりました。この主なものは老人医療費の無料化によるものと、与保保育園に対する委託料増額によるものです。

## 農林水産費 1,094万円

## 議会費 1,283万円

## 総務費 5,913万円

## 消防費 2,018万円

## 土木費 6,241万円

●土木費…支出の第2位にあたり、去年より2,000万円多くなりましたが、これは黒川改修に伴う吉津橋の架替工事に約1,700万円が支出されています。



## 衛生費 2,697万円

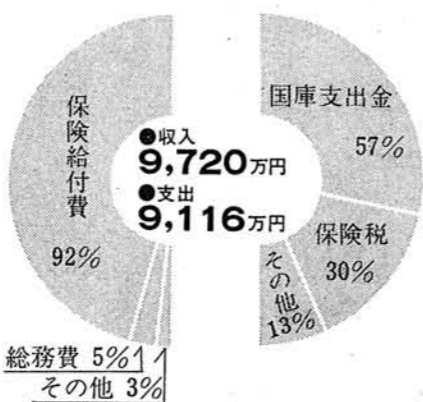
## 公債費 1,769万円

## 商工費 2,530万円

## 諸支出金 800万円

# 国保会計の決算

## 国保会計の収入と支出



被保険者一人当り税負担は  
六、〇五七円  
被保険者一人当り給付額は  
一七、四八七円

この会計の当初予算額は、八千八百九十万円でしたがその後の増額補正により、最終的には、収入合計九千七百二十万円となり、支出合計は九千百十六万で差引六百六十万円の黒字となりました。しかしこの黒字は前年からのもので現年だけをみると四百六十万円の赤字になってしまっています。この原因は、老人医療の無料化によつて予想以上に給付が増えたことや、県下第三位にある高い受診率(一人平均五・六回)にかかると、収入をみまますと、国庫支出金の五千五百万円と保険料の二千九百万円で、全体の八十六パーセントを占めていま



(別表) 資金の種類と貸付条件一覧表

Table with 4 columns: 資金の種類 (Fund Type), 貸付限度額 (Loan Limit), 据置期間 (Term), 償還期限 (Repayment Term). Rows include 更生資金 (Rehabilitation Funds), 生活資金 (Living Funds), 福祉資金 (Welfare Funds), 住宅資金 (Housing Funds), 修学資金 (Education Funds), 療養資金 (Medical Care Funds), 災害援護資金 (Disaster Relief Funds).

世帯更生資金 貸付制度について この制度は、低所得世帯等に対し、資金の貸付と必要なる援助指導を行なうことによりその経済的自立と生活意欲の...

貸付の対象となる世帯は、低所得世帯(資金の貸付に必要とする世帯)及び指導を受けることにより、独立自立できると思われる世帯であつて、独立自立に必要な資金の融通を他から受けることが困難であると認められるものとす。ただし、身体障害者更生資金は、身体障害者手帳の交付を受けた者の属する世帯です。

その他、貸付金(据置期間中は無利子)は年三パーセントです。償還方法は年賦、半年賦、又は月賦による元金均等償還となります。申込方法は民生委員を通じ町の社会福祉協議会(役場住民課)へ申込して下さい。

- 職名: 産業課長(品田 武), 議事事務局(倉品 一衛), 農政事務局長(山田 寿夫), 農政係長(佐藤嘉一郎), (退職) 十月一日付で教育委員会の構成が次のようにかわりました。 委員長(萩尾 一夫), 副委員長(山崎 ヨシ), 委員(田口 忠雄, 坪井 順一)

10月17日は「統計の日」です

一つ一つの小さな数字を集めて、町の県の国の大きな姿を正しくみきわめる。これが統計であり統計の最も大切な役割です。正しい現状をとらえ正しい将来の見通しを立てるため、これからも正しい統計を作ることに御協力ください。

議会構成に変更が

議長は 葦沢 二三郎氏 副議長は 原 義一氏

- ◎総務文教委員会: 委員長 大谷 文雄, 副委員長 吉岡八十七, 委員 葦沢二三郎, 藤山 重雄, 大橋 信次, 田中 董
◎社会土木委員会: 委員長 萩野権太郎, 副委員長 森 均, 委員 吉野 慎一, 石黒 武夫, 原 義一
◎産業衛生委員会: 委員長 高橋 元吉, 副委員長 安達 哲雄, 委員 斎藤惣一郎

社会福祉活動に奉仕の石黒健治さん



永年社会福祉活動に奉仕を続けている堤下の石黒健治さん

新潟県知事より表彰 さんが、九月七日妙高々原町で開催された第二十三回新潟県民福祉大会に於て、県知事より、その功績をたゞえられ表彰されました。石黒さんは、昭和四十年から、ひと月も休むことなく寺泊老人ホームへ慰問品を送りつけてこられました。はじめのころは、とく名で慰問品を送っていたられたの

税金のはなし

「くらしと税金」の放送 ことしも十月から三月までの六か月間「くらしと税金」のテレビ番組が毎週土曜日に放送されます。この放送は、私達の生活のいろいろな面にかかわりのある税金の話題をとりあげお茶の間へお送りするものです。内容は、「税金のゆくえ」と「税金の知識」をそれぞれシリーズとして次の通り予定されています。 10月6日 明日をにうも 13日 国立青年の家 20日 老後もたのしい 27日 みんなでサイクリング

十月から

軽自動車にも車検が必要

現在使っている軽自動車では、次の表に定める期間内に

Table with 2 columns: 届出年月日 (Registration Date), 検査期限 (Inspection Deadline). Rows show dates from 昭和41.12.31以前 to 昭和48.9.30.

- 24日 海洋をひらく 12月1日 水道がひけた 8日 災害に備えよう 15日 公害と闘う人々 22日 気象と生活 29日 トンネルと橋 1月以降 現在内容企画中

公給領収証を 受けてみましょう 公給領収証は、あなたが支払った税金が正しく新潟県に納められるしるしです。公給領収証を受けとることは、学校・道路等が良くなることにもつながります。公給領収証は、明会計で

- 税金はみんなのために あなたの納めた税金は国のいろいろな仕事を通じて、みんなの生活をより豊かにするために使われています。 公給領収証は、あなたが支払った税金が正しく新潟県に納められるしるしです。公給領収証を受けとることは、学校・道路等が良くなることにもつながります。公給領収証は、明会計で

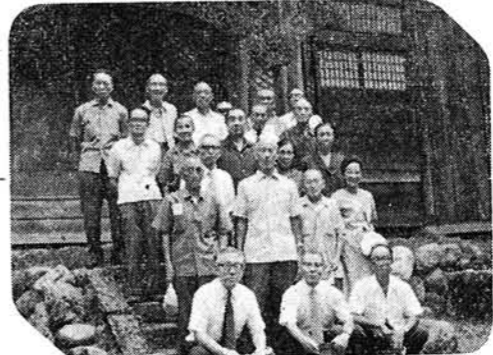


# 社教コーナー

## 高齢者町外研修に参加して

昨年から実施している高齢者講座の町外研修は、今年八月十八日、二十一人が参加して行なわれた。

その跡をたどつてみると、先ず小出の円福寺、これは人皇四十五代聖武天皇創建の真言宗の霊場で、身長八十四・五センチの阿彌陀如来坐像は安産の霊仏として女人の婦衣が厚く、又多聞天立像は地藏菩薩と共に鎌倉時代の名匠運慶の作で、特に上杉謙信の信仰厚く又、水産センターでは一万坪を有する大小数々の試験槽のニジマス研究は他に類をみない施設でした。



大崎の開山堂は桃山式の楼閣造りの名刹で、天保初年越後長岡の宮大工棟梁森与一左衛門設計、その高弟鈴木半左衛門らによつて建立向拝及び堂の彫刻は、名匠石川雲蝶二十年間に及ぶ古今稀なる名作、また六日町の天下の名刹雲洞庵は余りにも有名だが、

本庵は曹洞宗慈光寺の末寺で、応永二十七年上杉憲実開基で、境内は無数の樹令数百年に及ぶ老杉が枝を交え、宝永四年建立の本堂正面「祈禱」の額は順徳帝御震筆、なお当寺は上杉家の菩提寺でもあり、宝蔵には謙信公の位牌の外一族の各書状始め拝領物寄進状等々数々の宝物がある。

沙門堂は一千二百年の昔、平城帝の御代坂上田村麻呂創建、八十四代順徳帝の承久二年鎌倉幕府即ち源実朝が平繁基をして堂領を献じ沙門天の御威徳は益々顕著となる。

小出の郷土博物館には、農村幾千年の歴史を見、先人の素朴な中にも当時の発明工夫と苦勞の尊い結晶が偲ばれ今昔の感にうたれ、得るところ大であった。

言葉に表わし得ぬ、心が洗われるとも申しましようか、又一方関係当局の意のあるところも忘れず、単なる遊びに止めずこれを通し一層、相互の親睦を深め一般社会の定見を広く、且、己の心の糧とすべく楽しい中にも学び、然して極力大勢の人と足並を揃えて少ない残りの命を、有意義に生きたいものと念じております。 佐藤次一

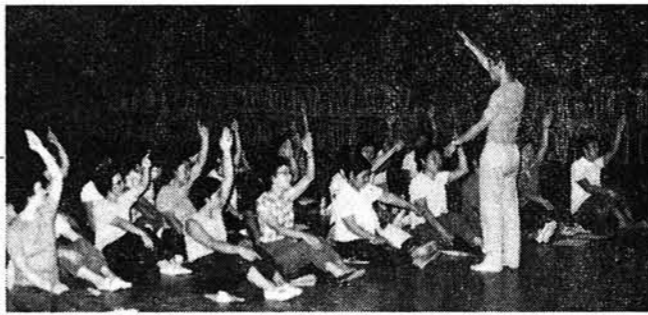
八月二十日はボール遊びでしたが、一つのボールでいろいろの運動が出来ることを知りました。

九月八日は与板祭りも近づいたので民謡を主とし、若い人はパドミントンを楽しみました。

このように手軽に楽しみなから、回を重なるたびに大勢になり、広い運動場いっぱいになり、皆、楽しもうです。

十一月まで行なわれるこの教室に、もつと多くの人が参加していただき、楽しみながら運動して大いに若返りたいと思っております。

—山崎—



去る八月三十日与板別院に於て与板保健所管内の食品衛生協会主催による食品衛生大会、並びに食品まつり・管内物産即売会が開かれ、管内関係者並びに地域住民の多数参加をいただきました。盛大の中に終了いたしました。



大会では、県生活衛生課長さんの講演「消費者と食品衛生」があり、最近消費者の知恵が向上していることで消費者は利巧になりなさい、食品業者には正しい食品を提供してほしい、という内容の話を一時間二十分にわたり講演願つて大変意義あるものでした。

今後共、食品衛生に對しお氣付きのことがありましたら、どんなことでも苦情相談承り所の看板のあるお店が保健所へご相談・お申出ください。



△電話工事に協力ください

町のあちこちで、マンホール設置や電柱を建てたり道路下に電話線を通すなど電話関係の工事がはじまつています。

△当局では、毎年電話を増設しておりますが、まだまだ電話架設の需要があります。これからも年々増設してまいります。いままでの設備の状態では空線がなく架設できない地域がでてまいります。

これらの電話線の設備不足を改善するための工事ですので、工事終了まで何かとごめいわくをおかけすることもあろうかと存じます。よろしくご協力をお願いいたします。

△工事期間は、マンホール設置などは今年末ころまで、線路張替などは来年春ころまでの予定です。

なお、不都合の点などがありましたら当局へご連絡ください。

与板電報電話局 TEL二七〇〇(無料)

## ひとり暮らし老人と医療費が無料に

老人福祉事業の一環として本年一月から、七十才以上の老人医療費が国の制度によつて無料化となり、又満六十五才から六十九才までのねたきり老人の医療費が県単事業として無料となつたことはすでに御存じのことと思ひますが、このたびねたきり老人の医療費無料化は十月一日より国の制度において実施することになりました。

そこで新潟県として新らしい満六十五才から六十九才のひとり暮らし老人の医療費と、重度心身障害(児)者の医療費を無料とする事業を十月一日から実施することになりました。

この医療費の支給を受けようとする人は、医療費受給資格者証申請書を役場に出し、「ひとり暮らし老人医療費受給資格者証」もしくは「重度心身障害者医療費受給資格者証」をもちわなければなりません。

これを受ける人は次の項目にあたる人です。

1.ひとり暮らし老人  
現在与板町に居住する満六十五才から六十九才までのひとり暮らし老人であつて国民健康保険又は健康保険に加入しているか、或いはその被扶養者である人。

2.重度心身障害者  
現在与板町に居住する次のいずれかに該当する人である

つて国民健康保険又は、健康保険に加入しているか、或はその被扶養者である人、この場合年齢に制限はありません。

ア重症心身障害児者  
知能指数三十五以下の重度精神薄弱と、一級又は二級の身体障害者手帳を有する重度肢体不自由を合併している人。

イ重度精神薄弱者  
知能指数三十五以下の重度心身障害者

ウ重度身体障害者  
身体障害者手帳を有し、上肢、下肢、体、体幹、肢体不自由の名称で、一級又は二級の表示をされている人。

以上がその対象者ですが、経済的条件として、昨年の本人所得が所得税課税基準額に達するか、又は配偶者、扶養義務者が一定額以上の所得がある時は該当しません。

なお手続きのことなどは、役場住民課へおきくください。



## ポストコーナー

おトクな融資がつく 住宅積立貯金のご利用を

「土地は準備できたが、住宅資金までは……」「家が古くなつたので、そろそろ建てかえなければ……」などとお考えの方に、郵便局の住宅積立貯金のご利用をおすすめします。この貯金は、住宅を建てる目的で、毎月5,000円から12,000円を積み立てると、郵政省が住宅金融公庫に住宅建設資金の貸付けをあつせんするものです。

◇住宅積立貯金の特色◇

1. 公庫の一般貸付けは、たとえば、木造家屋で貸付額が最高180万円となつておりますが、住宅積立貯金をご利用の方には、さらにその貸付額の最高5割増という有利な貸付けが受けられます。
2. 積立方法は、収入に合わせて16コースもあり、積み立てがしやすくなつています。
3. 積み立てられた貯金には、定額貯金なみの高い利子がつきます。
4. 郵便貯金の最高限度額(150万円)のわく外になつています。
5. 万一、やむを得ない事情で家を建てられなくなつた場合でも、普通の積立貯金より高い利子がつきます。マイホームの建設をご提案の方は、さつそく郵便局にご相談ください。

## 与板町火災予防条例が改正されました

町だより七月号で危険物の貯蔵、取り扱ひ数量が改正される見込みの旨を皆さんにお知らせいたしました。九月の議会で与板町火災予防条例の燃料用油について、一、屋外において貯蔵、取り扱ひをする場合

容器の種類	貯蔵し、又は取り扱ひ数量	地保幅
タンク	五〇〇リットル未満	一メートル以上
ドラム	二五〇リットル未満	一メートル以上
その他	二〇リットル未満	一メートル以上
ガソリン	一〇〇リットル未満	一メートル以上
ガソリン	二五〇リットル未満	一メートル以上
ガソリン	五〇〇リットル未満	二メートル以上
ガソリン	一〇〇リットル未満	二メートル以上
ガソリン	二五〇リットル未満	二メートル以上
ガソリン	五〇〇リットル未満	二メートル以上

「空地」とは自己所有の土地で周囲になにも置いていない部分をいいます。

従つて灯油の場合にとりますと、タンク又は鋼製ドラムで屋外において貯蔵、取り扱ひをする場合には、自分の敷地内でさえあれば空地の巾がなくとも二五〇立(ドラム一本とすこし)まで置けます。二五〇立以上五〇〇立(二本半)までは一メートル以上の空地があれば置くことができます。

二、屋内において貯蔵、取り扱ひをする場合  
次の数量以上は屋内において貯蔵し、取り扱ひすることは禁じられます。

この数量以上に貯蔵、取り扱ひをする場合は、材料を造り、開口部(出入口)は防火戸を設け、室内の排気設備を設ける等、法で定められた構造にしなければなりません。

## “行政相談週間” 10月14日～20日

取扱ひは無料で、秘密は厳守されます。町では次の日程で相談所を開きます。

<p>△定例相談 10月15日午前10時～午後3時 役場分室 (22日の相談日を繰りあげた)</p>	<p>△合同相談 10月20日午後1時～4時 役場分室</p>
--	---

担当行政相談委員・平沢きよ

△こんな方はいらっしゃいませんか?  
○役所の仕事について  
テキパキやっってもらえない  
不親切な扱いを受けた  
納得できない  
どうしてよいかわからない  
こうしてほしい  
など役所に対する苦情や相談や意見があるか  
どうも関係の役所には申し出にくいとか、どこへ申し出たらよいかわからないという方はお気軽に行政相談委員にお申し出ください。